

## 次世代育成支援対策・行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

### 1、計画期間

平成17年4月1日～平成19年3月31日（2ヶ年）

### 2、目標

目標1 子供の出世時に取得できる配偶者の休暇制度を拡大する。

対策：①平成17年4月

【現行】 特別休暇 2日  
【変更】 特別休暇 4日

②平成17年4月

書面をもって周知する。

目標2 育児休業者等への職場復帰をしやすいするための環境整備

対策：①平成17年4月

育児休業者等への職場情報提供  
(社内広報誌等・変更点等の送付・連絡)

②平成17年4月

育児休業者等復帰前オリエンテーションの実施

目標3 育児休業期間中の代替要員の確保

対策：①平成17年4月

求人活動の拡大をし、代替要員確保に努力する。

目標4 ノー残業デーの導入

①平成17年4月

ノー残業デーの導入（原則として、毎月15日・25日）